

# 自転車に関する

令和8年  
4月1日施行

## 改正道路交通法

自転車の交通違反に

反則金が科されます

対象は  
16歳以上

対象となる違反行為は  
100種類以上

反則金は  
原付と同一



信号無視や一時不停止、ながらスマホ、右側通行等の悪質危険な違反に青切符適用へ

警察庁公表資料

自転車を安全・安心に利用するために  
-自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入-  
【自転車ルールブック】



(※PDF: 1.9MB)



# 大阪府警察

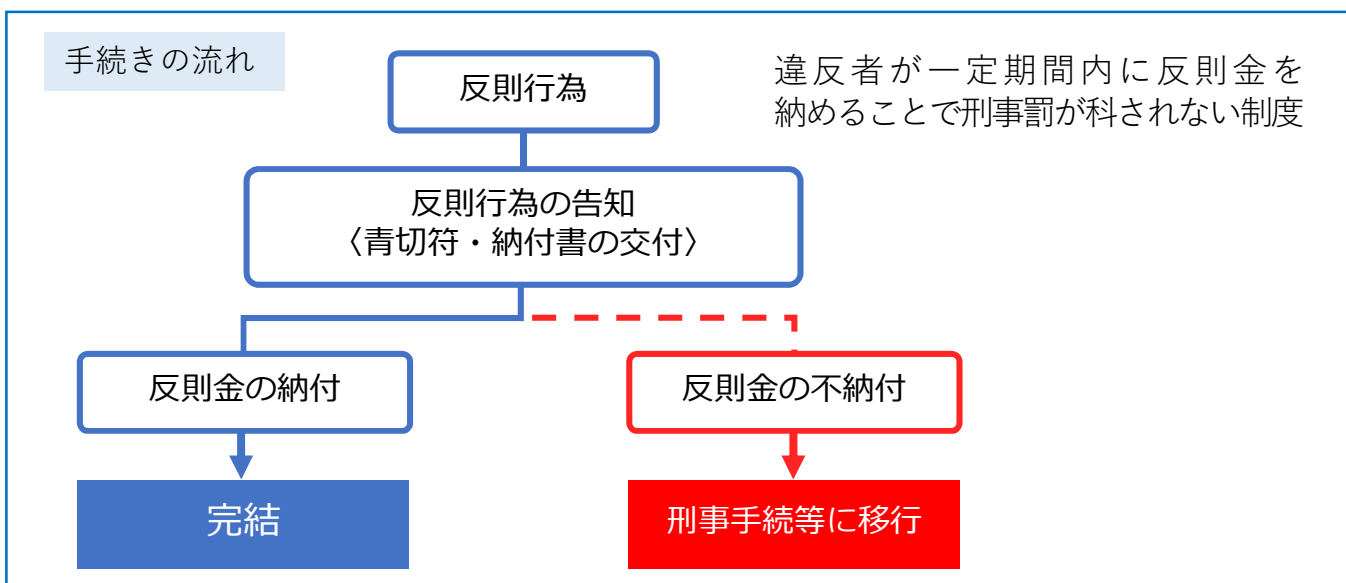
# 令和8年4月1日道路交通法の改正

自転車の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる『青切符』）が適用されます。

## 🚲 主な違反行為と反則金額 🚲

携帯電話使用等（保持） 携帯電話を手に持って通話したり、画面を注視する行為	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反（歩道通行） ※スピードを出して歩道を通行して歩行者を驚かせ立ち止まらせた場合や、警察官の警告に従わずに歩道通行を継続した場合など	6,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
公安委員会遵守事項違反 【大阪府道路交通規則】 ヘッドホン等の使用 ※警音器、緊急自動車のサイレン、警察官の指示等安全な運転に必要な交通に関する音又は声を聞くことができないような音量の場合 傘差し運転 ※傘を差し、物を担ぎ、又は物を持つ等視野を妨げ、若しくは安定を失うおそれがある場合	5,000円
軽車両乗車積載制限違反（二人乗り等）	3,000円

## 🚲 交通反則通告制度とは？ 🚲



# 大阪府警察

# 自転車の交通違反と



# 運転免許の停止処分

— 自転車で交通違反をした場合でも運転免許の点数は付されませんが、公安委員会が自動車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれがあると認めるときは、運転免許保有者に対して6か月を超えない範囲内で運転免許の停止処分が行われることがあります。



## 例えば・・・

- 自転車でひき逃げ事件や死亡事故等の重大な交通事故を起こした場合
- 酒酔い運転・酒気帯び運転をはじめとする特に悪質・危険な違反を犯した場合



## 【 実 際 の 例 】

令和6年11月中、自転車の酒気帯び運転で検挙された40～50歳代の男性3人に対し、自動車等を運転することが著しく道路における交通の危険を生じさせるおそれがあるものとして、6か月以内で運転免許を停止する処分を行いました。

警察庁「自転車を安全・安心に利用するために  
— 自転車への交通反則通告制度(青切符)の導入—【自転車ルールブック】」引用

## 「自転車安全利用五則」を守ろう！

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

交通ルールを守り、安全に利用しましょう！



# 大阪府警察

令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

# 免許はなくてもドライバー

## ルールを守って責任ある運転を!



16歳以上  
が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等 (保持)



反則金  
12,000円

信号無視



反則金  
6,000円



警察庁 自転車 交通安全

検索

<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

大阪府警察

交通ルールを守って  
つながる笑顔



令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

# 免許はなくてもドライバー

## ルールを守って責任ある運転を!



**16歳以上**  
が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～

これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等 (保持)



反則金  
**12,000円**

信号無視



反則金  
**6,000円**



警察庁 自転車 交通安全

検索



<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/bicycle/portal/index.html>

大阪府警察

交通ルールを守って  
つながる笑顔

